

被保護者にかかる健診情報の提出に関するQ&A

分析評価部統計情報課

目次

▪ 随時提出とNDB連携の違い

- Q1 随時提出とNDB連携の違いがわかりません。

▪ 随時提出について

- Q2 年度内に複数回健診を受診した被保護者のデータを送信することはできますか？
- Q3 送信したデータを取り消したい場合、どうすればいいですか？
- Q4 健診情報の随時提出をした場合、NDB連携は不要ですか？
- Q5 受付エラーの発生したデータを修正して再送信したところ、「すでに送信されているファイルを読み込みました」というエラーが発生しました。どうすればいいですか？

▪ NDB連携について

- Q6 年度途中に保護の開始、廃止等により異動した者は報告対象となりますか？
- Q7 報告対象外となるのはどのような者ですか？
- Q8 NDB連携用データの再提出方法又は差し替え方法がわかりません。

(NDB連携・随時提出共通)

▪ チェック条件・エラー

- Q9 外国人の氏名の記載はどうすればいいですか？
- Q10 「住所」は必須項目ですか？
- Q11 「ファイル作成機関名称」について、福祉事務所の名称が長くて入りません。
- Q12 受付エラーが発生した場合の対応方法は？

目次

■ 資格確認関係

- Q13 資格確認はどのように行っていますか？
- Q14 オンライン資格確認等システム 資格確認結果連絡書の「資格情報が存在しません」とは？
- Q15 中間サーバーの情報を修正（追加・訂正）しましたが、マイナポータルで確認可能となるのでしょうか？
- Q16 健診データの提出後、マイナポータルでの確認はいつ頃可能になるのでしょうか？
- Q17 オンライン資格確認等システム 資格確認結果連絡書が届きましたが、マイナポータルでの確認はできないのでしょうか？

■ オンライン関係

- Q18 特定健診・保健指導システムの使い方がわかりません。
- Q19 特定健診・保健指導システムのログインID・パスワードがわからなくなりました。
- Q20 特定健診・保健指導システムの入手方法がわかりません。

■ 電子証明書

- Q21 特定健診・保健指導システムを起動しようとしたら「この電子証明書ではログインできません」というメッセージが表示されました。

■ リクエスト／ダウンロード

- Q22 リクエスト（福祉事務所間引継ぎ）機能とはなんですか？

■ その他

- Q23 特定健診・保健指導システムでXMLデータを作成することはできますか？
- Q24 被保護者の健診情報の提出に関する資料はありますか？

随時提出とNDB連携の違い

Q1 随時提出とNDB連携の違いがわかりません。

A1 随時提出とNDB連携の概要は以下の通りです。（異なる点については赤字表記）

	随時提出	NDB連携（年次報告）
利用目的	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等における閲覧 マイナポータルにおける閲覧 福祉事務所間での健診情報の引継ぎ 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等における閲覧 マイナポータルにおける閲覧 福祉事務所間での健診情報の引継ぎ NDBにおける活用
対象者の年齢	<ul style="list-style-type: none"> 年齢制限なし (40歳以上の被保護者の健診情報に加えて、40歳未満の被保護者の健診情報も登録可) 	<ul style="list-style-type: none"> 40歳以上75歳未満
連携頻度	<ul style="list-style-type: none"> 月次 (例) 令和6年4月に実施した健診情報を令和6年5月以降に提出 	<ul style="list-style-type: none"> 年次（毎年5月1日～8月1日） (例) 令和6年度に実施した健診情報を令和7年5月1日から8月1日の間に提出
登録時期	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月開始 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年5月開始
留意点	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度以前の健診情報は連携不可 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度以前の健診情報は連携不可 前年度の健診結果をすべてとりまとめた上で連携する
受付エラー発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 受付エラーが発生していないもののみオンライン資格確認等システムへ連携 	<ul style="list-style-type: none"> 受付エラーが発生していない分も含めて、全件再提出

随時提出について

Q2 年度内に複数回健診を受診した被保護者のデータを送信することはできますか？

A2 可能です。同じ被保護者の健診情報であっても、健診受診日が異なる場合、マイナポータル上ではそれぞれ表示されます。被保護者の資格情報と健診受診日が同じ場合は、最後に送信されたデータに上書きされます。

Q3 送信したデータを取り消したい場合、どうすればいいですか？

A3 削除したいファイルの報告区分に「**69**：提出済み被保護者の健診情報（閲覧用ファイル）の削除依頼」を記録して送信してください。

Q4 健診情報の随時提出をした場合、NDB連携は不要ですか？

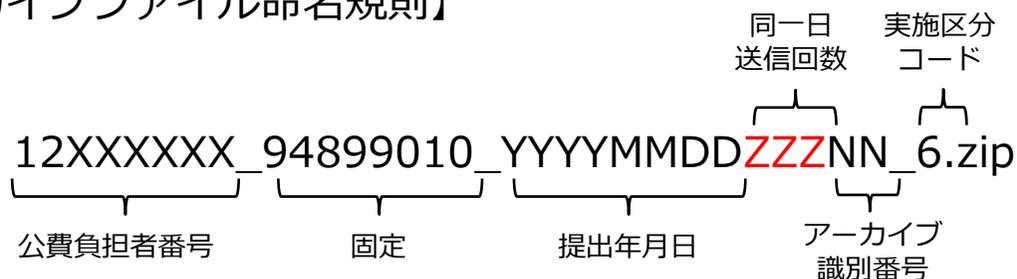
A4 随時提出はマイナポータルで本人等による確認を可能とするための仕組みであるため、すでに随時提出した被保護者の健診データについても、NDB連携を行う必要があります。

随時提出について

Q5 受付エラーの発生したデータを修正して再送信したところ、「すでに送信されているファイルを読み込みました」というエラーが発生しました。どうすればいいですか？

A5 随時提出では、同じ名前の提出用アーカイブファイルを複数回提出することができません。提出用アーカイブファイルの命名規則は以下のとおりであるため、同一日送信回数を変更する等、前回送信したzipファイルと異なる名称で送信してください。
また、**提出用アーカイブファイルの名称を変更した場合は、直下のルートフォルダの名称についても忘れずに修正願います。**

【提出用アーカイブファイル命名規則】



(例) 公費負担者番号「12XXXXXX」、提出年月日「20240630」の閲覧用ファイルを同日に複数回提出する場合

- ・ 1回目送信分 :  12XXXXXX_94899010_2024063000001_6.zip
- ・ 2回目送信分 :  12XXXXXX_94899010_2024063000101_6.zip

NDB連携について

Q6 年度途中に保護の開始、廃止等により異動した者は報告対象となりますか？

A6 **報告対象外**となります。

Q7 報告対象外となるのはどのような者ですか？

A7 報告対象外となる者は以下の通りです。

- 特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第一条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者（厚生労働省告示第三号）
 - 一 妊産婦
 - 二 刑事施設、労役場その他これらに準ずる施設に拘禁されている者
 - 三 国内に住所を有しない者
 - 四 船員保険の被保険者のうち相当な期間継続して船舶内にいる者
 - 五 病院又は診療所に6月以上継続して入院している者
 - 六 高齢者の医療の確保に関する法律等に定める施設入所者

- 生活保護法第三十八条第一項第一号から第五号に規定する施設に入所している者
 - 一 救護施設
 - 二 更生施設
 - 三 医療保護施設
 - 四 授産施設
 - 五 宿所提供施設

NDB連携について

Q8 NDB連携データの再提出方法又は差し替え方法がわかりません。

A8 エラーの修正に伴う「再提出」や報告データの追加・削除等に伴う「差し替え」を行う必要が生じた場合は、次の手順にて一度提出したNDB連携用データを削除の上、再度提出願います。

- ① 「特定健診・保健指導システム」の「報告状況確認」ボタンを押下
- ② データー一括削除ボタンを押下し、送信済みのNDB連携用データを削除
- ③ 「結果データ送信」ボタンより、再度すべてのNDB連携用データを送信



接続先 : 社会保険診療報酬支払基金
利用者名 : テスト福祉事務所

最終ログイン時間 : 2024/04/01 09:00

令和6年度分 NDB連携状況確認

処理状況に「受付エラー」が存在する場合、NDB連携データを一括削除のうえ、エラーデータを修正し再度すべてのNDB連携データを報告する必要があります。
※NDB連携データの一括削除は資格確認完了後に可能となります。
資格確認の状況は資格確認結果画面より確認できます。

再報告 : 処理状況に「受付エラー」が存在する場合、「データ一括削除」ボタンによりNDB連携データを削除のうえ、エラー連絡書に記載の項目を修正し再度すべてのNDB連携データを報告して下さい。
報告完了 : NDB連携が完了した場合、NDB連携状態に「受付完了」が表示されます。
差し替え : 報告完了後にNDB連携データを変更する場合、「データ一括削除」ボタンによりNDB連携データを削除のうえ、再度すべてのNDB連携データを報告して下さい。

2024/04/01 09:00 現在 最新状況に更新

アーカイブ		送信日時	受付件数	受付不能件数	処理状況	NDB連携状態
総数	分割識別番号					
01	01	2024/04/01 09:00	1	1	<div style="font-size: x-small;"> 受付エラー   </div>	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> × 受付無効 データ一括削除 </div>

ダウンロード

リクエスト

健診ダウンロード

送信状況確認

随時データ送信

随時データ登録

資格確認結果

報告状況確認

結果データ送信

NDB連携

トップページ

ログアウト

お問合せ先

マニュアル

パスワード変更

チェック条件・エラー

Q9 外国人の氏名の記録はどうすればいいですか？

A9 **全角カタカナ**で記録してください。
また、文字コードはUTF-8を使用願います。「ー」や「・」がエラーとなることが多いため、ご留意願います。

Q10 「住所」は必須項目ですか？

A10 必須です。原則、**健診を受診した時点での住所地**を記録してください。

Q11 「ファイル作成機関名称」について、福祉事務所の名称が長くて入りません。

A11 「ファイル作成機関名称」は最大20文字まで記録可能であるため、どちらの福祉事務所であるか判断可能な範囲で省略いただくようお願いします。（例：末尾を省略する等）

Q12 受付エラーが発生した場合の対応方法は？

A12 エラー箇所を訂正の上、再提出をお願いいたします。

（参考）支払基金ホームページ（<https://www.ssk.or.jp/>）

⇒オンライン資格確認・データヘルス等

⇒特定健診・特定保健指導・事業者健診等関係業務

⇒被保護者にかかる健診情報の提出

（NDB連携の場合）

⇒**特定健診等データ収集システム エラーコード表**

（随時提出の場合）

⇒**特定健診等データ収集システム エラーコード表**

資格確認関係

Q13 資格確認はどのように行っていますか？

A13 健診情報に記録された①公費負担者番号、②公費受給者番号、③生年月日をもって中間サーバーに登録された資格情報と照合を行っています。

Q14 オンライン資格確認等システム 資格確認結果連絡書の「資格情報が存在しません」とは？

A14 提出された閲覧用ファイルに記録された資格情報と中間サーバー上の資格情報が一致しない場合に生じるエラーとなります。主な原因としては以下のとおりです。

- 中間サーバーへの資格情報（マイナンバー含む）の登録もれ
- 健診情報に記録された資格情報と中間サーバーに登録されている資格情報が不一致

Q15 中間サーバーの情報を修正（追加・訂正）しましたが、マイナポータルで確認可能となるのでしょうか？

A15 福祉事務所で使用しているシステムで資格情報を修正後、中間サーバーへの反映に期間を要する場合がありますので、統合専用端末で中間サーバーに修正内容が反映しているかご確認の上、NDB連携用データ又は随時提出用データを送信してください。

資格確認関係

Q16 健診データの提出後、マイナポータルでの確認はいつ頃可能になるのでしょうか？

A16 受付処理及び資格確認チェックがエラーなく完了した場合、受付完了の翌営業日には確認が可能となります。（※ 他の福祉事務所の提出状況・システムの利用状況により、前後する場合があります。）

Q17 オンライン資格確認等システム 資格確認結果連絡書が届きましたが、マイナポータルでの確認はできないのでしょうか？

A17 資格確認結果連絡書に記載されているデータについては、オンライン資格確認等システムに連携されず、マイナポータルでの確認等ができません。資格が誤っているデータを修正し再提出してください。

状況	対応方法
<p>マイナンバー未登録 中間サーバー未登録</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 対象者のマイナンバーが未収集又は未提出のため、中間サーバーに未登録 ■ マイナンバーに誤登録がある ■ 対象者が中間サーバーに未登録 
<p>健診情報と 中間サーバーの 記録の不一致</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 資格情報が不一致・未記録 (公費負担者番号・公費受給者番号・生年月日) 

オンライン関係

Q18 特定健診・保健指導システムの使い方がわかりません。

A18 特定健診・保健指導システムの「マニュアル」ボタンより各操作手順書がダウンロードできますので、ご参照願います。

操作方法等でご不明な点は、ヘルプデスク（TEL:0120-109-957）にお問合せください。

（【対応時間】9:00~17:00 土日祝、年末年始（12/29~1/3）を除く）

接続先 : 社会保険診療報酬支払基金
利用者名 : テスト福祉事務所
最終ログイン時間 : 2024/04/01 09:00

特定健診・保健指導システム

トップページ
NDB連携
結果データ送信
報告状況確認
資格確認結果
随時データ登録
随時データ送信
送信状況確認
健診ダウンロード
リクエスト
ダウンロード
パスワード変更
マニュアル
お問合せ先
ログアウト

お知らせ

システムに関するお知らせ

- ▶ 現在お知らせはありません。

運用に関するお知らせ

- ▶ 現在お知らせはありません。

その他のお知らせ

- ▶ 現在お知らせはありません。

処理状況

- ▶ 現在処理しているものはありません。

操作ボタン説明

トップページ	トップページを表示します。
結果データ送信	NDB連携データを送信します。
報告状況確認	報告状況確認を表示します。
資格確認結果	資格確認結果を表示します。
随時データ送信	随時登録用の健診データを送信します。
送信状況確認	送信状況確認を表示します。
リクエスト	健診データのダウンロード要求を行います。
ダウンロード	健診データのダウンロードを行います。
パスワード変更	パスワードを変更します。
マニュアル	マニュアルを表示します。
お問合せ先	お問合せ先を表示します。
ログアウト	ログアウトします。

オンライン関係

Q19 特定健診・保健指導システムのログインID・パスワードがわからなくなりました。

A19 最寄りの支払基金審査委員会事務局へご連絡ください。ログインID・パスワードの初期化または再発行処理を行います。

なお、ご連絡の前に初期パスワードが記載された下記の書類のうちいずれかがお手元にあるかどうかをご確認願います。

- 健診・保健指導ユーザ設定情報
- 健診・保健指導ユーザID・パスワード発行のお知らせ

初期パスワードが不明な場合は、支払基金にてID・パスワードの再発行を行います。

※クラウド版レセプト管理システムをご利用の場合、システム業者にてパスワードを変更している場合があるため、初期パスワードでログインできない場合はシステム業者へご確認願います。

Q20 特定健診・保健指導システムの入手方法がわかりません。

A20 特定健診・保健指導システムセットアッププログラムについては、下記の手順書を参照の上、「電子証明書ダウンロードサイト等」から取得してください。（「電子証明書ダウンロードサイト等」へアクセスするためには、電子証明書の設定が必要となります。）

支払基金ホームページ (<https://www.ssk.or.jp/>)

- ⇒オンライン資格確認・データヘルス等
- ⇒特定健診・特定保健指導・事業者健診等関係業務
- ⇒1. 特定健診・保健指導システムセットアッププログラム
- ⇒**セットアップにあたって【ダウンロード版】**
- ⇒**特定健診・保健指導システムセットアップ手順書**

電子証明書

Q21 特定健診・保健指導システムを起動しようとしたら「この電子証明書ではログインできません」というメッセージが表示されました。

A21 電子証明書には以下の2種類があります。

- ① **オンライン請求ネットワーク関連システム等共通認証局電子証明書**
(レセプトオンライン請求システムや特定健診・保健指導システムで使用するもの)
- ② **医療保険者等向け中間サーバー等システム電子証明書**
(オンライン資格確認に用いるため中間サーバー用統合専用端末で使用するもの)

端末に②しか入っていない場合、「この電子証明書ではログインできません」というエラーメッセージが表示されてしまうため、①をセットアップしてください。



「receiptonline」の記載があるものが正！！
「intermediate」の場合はログインできません

リクエスト／ダウンロード

Q22 リクエスト（福祉事務所間引継ぎ）機能とはなんですか？

A22 福祉事務所が保護する被保護者について、過去に別の福祉事務所が登録した健診情報（オンライン資格確認等システムへ連携されたものに限る）を引継ぐことができる機能です。
「リクエスト」ボタンから条件を入力すると、オンライン資格確認等システム上において該当する健診情報が存在するかの照会が行われ、一定時間後に「ダウンロード」画面に照会結果が表示されます。

接続先 : 社会保険診療報酬支払基金
利用者名 : テスト福祉事務所
最終ログイン時間 : 2024/04/01 13:00

特定健診
保健報酬
システム

トップページ
NDB連携
結果データ送信
報告状況確認
資格確認結果
随時データ登録
随時データ送信
送信状況確認
健診ダウンロード
リクエスト
ダウンロード
パスワード変更
マニュアル
お問合せ先
ログアウト

リクエスト

入力欄に条件を入力し、「実行」ボタンを押してください。

リクエスト項目	
公費負担者番号	12000000
受給者番号	開始 <input type="text"/>
	終了 <input type="text"/>
資格取得年月日	開始 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
	終了 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
健診実施年月日	開始 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
	終了 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
データ更新年月日	開始 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
	終了 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日



社会保険診療報酬支払基金
テスト福祉事務所
最終ログイン時間 : 2024/04/01 13:00

ダウンロード

ダウンロードボタンより、リクエスト済健診データのダウンロードを行います。
ダウンロード状況は、毎月15日にリセットされます。

2024/04/01 13:00 現在

リクエスト日時	枝番/総数	格納件数	リクエスト結果	リクエスト完了日時	情報
2024/04/01 12:00	-	-	リクエスト中	-	-
2024/04/01 12:00	1/1	50	<input type="button" value="ダウンロード"/>	2024/04/01 13:00	未取得

その他

Q23 特定健診・保健指導システムでXMLデータを作成することはできますか？

A23 特定健診・保健指導システムは健診情報の送受信のシステムであり、XMLデータを作成することはできません。XMLデータの作成方法については、契約されているベンダに照会願います。

Q24 被保護者の健診情報の提出に関する資料はありますか？

A24 支払基金ホームページ上に掲載していますのでご確認願います。
チェック条件や厚生労働省の事務連絡等も掲載していますので、ご参照ください。

支払基金ホームページ (<https://www.ssk.or.jp/>)

⇒オンライン資格確認・データヘルス等

⇒特定健診・特定保健指導・事業者健診等関係業務

⇒**被保護者にかかる健診情報を提出される福祉事務所の方**